

特定非営利活動法人 ワネッツ

活 動 報 告 書

第 3 期

(2019年4月1日 ~ 2020年3月31日)

2020年6月22日

(強制余白)

1. 活動の目的

1-1. 決意

特定非営利活動法人ワネッツ（以下「ワネッツ」という。）は、以下の決意のもと2017年4月6日に設立した。

なお、2019年12月、NPO法に定める特例認定NPO法人格を取得した。

私達は、嶺南地方を中心に、この地域の人口構成上の中核となる高齢者によって、イノベーション（従来のモデルを改革して社会的に意義のある新しい価値を創造し、社会に大きな変化をもたらす活動）を進めるために、特定非営利活動法人を設立する。

また、この法人が管理運営する「地域住民のための原子力緊急時援助隊（NEATR：ニーター）は、緊急時において不公平感のない中立的な組織として、行政のみならず自主防災組織などの住民自主活動も支援する。これは、この地域の災害の復元力（レジリエンス）の向上にも大きく寄与するものであると信ずる。

さらに私達は、この法人に組織管理手法（マネジメントシステム）を取り入れ、常に継続的改善、自己改革ができる組織をつくり、「原子力発電所がある地域は元気な地域」と呼ばれるようになることを目指し、この実現のため「終わりなき挑戦」をする覚悟である。

1-2. 目的

この決意のもと、ワネッツの定款において法人の目的を設定した。

この法人は、地域住民、地方公共団体および原子力事業者等に対して、原子力緊急時における防護対策および災害応急対策ならびにこれらの準備に関する支援等を行い、地域の防災・減災力の向上に寄与することを目的とする。

この定款の目的を、2019年9月、以下のように改定した。

この法人は、地域住民および関連組織との間で原子力緊急時に関するリスクコミュニケーションを実施することで、地域に備える防災力の向上ならびに緊急時となった場合の減災力の向上に寄与することを目的とする。

1-3. 事業

この目的を達成するため、特定非営利活動促進法で定める災害救援活動および地域安全活動の領域で、以下の5つの非営利事業を実施することとした。

- (1) 地域住民のための原子力緊急時援助隊運営事業（以下、「NEATR 運営事業」という。）
- (2) 地域住民のための原子力緊急時援助隊隊員等研修事業（以下、「NEATR 隊員等研修事業」という。）
- (3) 緊急時ツール開発管理事業
- (4) 原子力および放射線緊急時知識普及事業
- (5) 関連付随事業

2. 2019年度の活動の成果

2-1 特定非営利活動事業における成果

ワネッツの2019年度(第3期)の活動については、第4回通常総会の議決を踏まえ、リスクコミュニケーションの技術を用いて、地方公共団体との連携をはかるなどして、以下の項目を重点的に実施した。

- ・ 福井県原子力防災訓練時に美浜町連携によるコマンドシステム演習の実施
- ・ 美浜町と合同での放射線測定ワークショップの開催
- ・ 新型コロナウイルスパンデミックに関するリスクアセスメント技術開発
- ・ 原子力安全協会の原子力基礎研修の聴講による、関係する知識・技能の向上

2-2. その他事業(収益事業)における成果

収益事業は実施しなかった。

2-3 運営における成果

ワネッツの運営は、定款に定める事業が成立し、かつ継続的な改善が可能となるよう、以下の活動を実施し、それぞれ、前第1-1項に示した成果に寄与させることができた。なお、2019年度の補助金申請1件を行ったが成案とはならなかった。

- ・ 定款の改定(規定類の制改定および契約の締結は該当なし)
- ・ ワネッツの正会員および賛助会員の獲得
- ・ 地域住民のための原子力緊急時援助隊(以下、「NEATR」という。)の隊員の獲得
- ・ 継続的な寄付募集
- ・ コマンドシステムの導入、定着
- ・ ホームページの運営、ワネッツ会報およびNEATR機関紙の発行

3. 事業の実施に関する事項

2-1 特定非営利活動における事業

2019年度は以下のとおり件の事業を実施した。なお内1件は次年度に継続した。

区分	事業名	実施期間	内部/外部参加者	実施場所/実施内容
(1)NEATR運営事業	訓練自衛隊連携事業	2019.6~ 2020.3	4人/5人	美浜町内
	コマンドシステム演習事業	2019.6~ 2020.3	22人/2人	美浜町役場・町内
(2)NEATR隊員等研修事業	美浜町共同放射線測定ワークショップ事業	2019.7~ 2019.9	11人/22人	美浜町役場
	福島事故後訓練心得事業	2020.1~ 2020.3	15人/0人	敦賀市アクプラザ
(3)緊急時ツール開発管理事業	ホットスポット捜索技術開発事業	2019.8~ 2019.9	4人/0人	美浜町内

(4)原子力および放射線緊急時知識普及事業	若狭湾工ネ研受託研修事業	2019.4~2020.3	4人/5人	敦賀市若狭湾工ネ研
	防災社会研修離市派遣事業	2019.3~2019.6	2人/40人	福井市会館
(5)関連付随事業	ワネッツ会員特典事業	2020.1~	—	(継続実施中)

2-2 その他事業（収益事業）

収益事業は実施しなかった。

2-3 理事会および総会

(1)定款に基づく理事会および総会を以下のとおり実施した。

区分	年月日	場所・方式	出席	議事状況
理事会	2019年 6月18日	美浜町ハートピア	出席8名 欠席2名	第4回通常総会の開催 定款の変更、特例認定申請について
総会	2019年 6月24日	敦賀市あいあいプラザ	出席22名 欠席12名	定款の変更、特例認定申請について 2019年度種別計画について

(2)ワネッツ役員会規定に基づく役員会を以下のとおり実施した。なお、メール審議等は、定款変更に伴い実施したものである。

回	年月日	場所・方式	出席	議事状況
第6回	2019年 6月18日	美浜町ハートピア	出席8名 欠席3名	活動報告書について 防災社会研修派遣事業について
第1回	2019年 6月24日	敦賀市あいあいプラザ	出席8名 欠席3名	活動報告書について 各種手続きについて
第2回	2019年 7月6日	メール審議	出席10名 欠席0名	CMD演習事業について 美浜町共同ワークショップについて
第3回	2019年 8月27日	ライブ審議	出席10名 欠席0名	CMD演習実施内容について
第4回	2020年 1月17日	メール審議	出席10名 欠席0名	未収金の特別損失戻替について 特例認定取得時のコメント対応について
第5回	2020年 1月31日	メール審議	出席10名 欠席0名	福島事故後教訓体得事業について 会員特典事業について

(3)監査については以下のとおり実施した。なお、それぞれの監査報告書は2019年度決算報告書に掲示した。

回	年月日	場所・方式	出席	議事状況
第1回	2019年 4月24日	小浜事務所	監事2名 理事1名	2018年度決算監査 個別事業監査

第2回	2019年 11月18日	小浜事務所	監事2名 理事1名	中間会議監査 個別事業監査
-----	-----------------	-------	--------------	------------------

2-4 運営に関する事項

(1) 定款の改訂および特例認定格取得

第4回通常総会の議決に基づき、定款の変更手続きおよび特例認定格の取得手続きを行った。なお、原子力関係NPOで定款目的に「リスクコミュニケーション」を入れたのは全国で2例目、福井県下NPOで特例認定・認定を得たのは5番目、嶺南地域では初であった。

月日	場所	内容
2019.6.8(土)	美浜リゾートピア	理事会で定款変更および特例認定格取得の方針決定
2019.6.24(月)	敦賀市あゝプラザ	通常総会で定款変更および特例認定格取得を決定
2019.7.30(火)	福井県ボラC	定款変更認正申請
2019.8.9(金)	福井県ボラC	定款変更認正申請の公告(公開)
2019.9.2(月)	福井県庁	定款変更認正
2019.9.27(金)	福井法務局	定款変更登記
2019.10.9(水)	福井県庁	特例認定申請
2019.11.13(水)	小浜事務所	特例認定実地検査
2019.12.13(金)	福井県庁	特例認定通知

(2) 重要な規定の制改定および契約の締結

特になし。なお、定款変更に伴う規定類の改正は、新年度からの適用が合理的であると考え、2020年度に実施することとした。

(3) ワネッツの正会員および賛助会員の獲得

年度始めの会費納入等に合わせ、ダイレクトメール方式で新規の正会員・賛助会員の獲得に務めたが、反応がなく、逆に脱会が6名という状況であった。その中には職業変更や親族介護により活動に参加できない、参加できなければ会費を支払う意味がないという声もあったため、一定期間、会員資格だけを保持することができる免除会員の制度を定款に定めた。今後とも、活動参加ができにくい状況による脱会が継続する可能性が高いため、新規会員獲得の数値目標を定め、行動を起こす必要がある。

	第1期(2017年度)		第2期(2018年度)		第3期(2019年度)	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体
正・賛会員数	57	9	67	9	61	9
期初めより増	18	9	11	0	0	0
期初めより減	3	0	1	0	6	0

(4) NEATRの隊員の獲得

2019年8月の福井県原子力防災訓練時コマンドシステム演習に合わせ、法人会員へのキャラバンを行い新規NRATR隊員の獲得に務めた結果、3名の入隊があった。半面

主に、高齢等を理由に脱退が7名あった。会費等なしで入隊・脱退自由であるため、組織のイメージが重要となるので、その面での工夫をする必要がある。

	第1期(2017年度)	第2期(2018年度)	第3期(2019年度)
隊員数	139	133	129
期初めより増	15	1	3
期初めより減	14	7	7

(5)継続的な寄付収入の確保

ワネッツ設立当初から、寄付により税制面でメリットが得る認定NPO法人格取得することを目指して、その法人格取得の1つの条件である寄付者3000円以上、100人以上を活動のアウトカム指標として、寄付獲得活動を実施してきた。2019年度は特例認定で有効期間は3年、2022年度には本認定を申請することになるが、引き続きアウトカム指標を掲げ、PDCAを回していく必要がある。

	第1期(2017年度)	第2期(2018年度)	第3期(2019年度)
寄付者数(除役員)	120	101	106
3000円以上	109	101	106
寄付総額(円)	1,145,517	815,900	797,000

この寄付者については、公開用名簿を小浜事務所に置いている。その中には、未使用はがきなど、物品寄贈者を正当な評価額とともに掲載している。

	第1期(2017年度)	第2期(2018年度)	第3期(2019年度)
寄贈者数	0	1	1
内容	—	未使用はがき	未使用はがき
評価額(円)	0	46,837	868

(6)補助金等の申請

ワネッツ設立当初から財政面での安定化を目指すため、民間含め各種団体の補助金の獲得に取り組んでいる。2019年度は「がんばる県民活動補助金」の獲得にチャレンジしたが、昨年度に引き続き成功しなかった。

	第1期(2017年度)	第2期(2018年度)	第3期(2019年度)
応募件数	4	1	1
応募先	福井県、エネ庁、日本財団	復興省	福井県
採用件数	2	0	0
補助額(円)	※ 254,000	0	0

※ 有志で申し込んだものを含む

(7)コマンドシステムの導入、定着

コマンドシステムは、2017年2月に(株)EPR クリエイトが開発し、それ以降、同社と

「事務処理委任に関する契約」を締結し、平時、緊急時を問わず NEATR 隊員を指揮統制するツールとして使用している。

主にはコマンドシステム演習で用いる他、年 1 回コールインドリルと称して、在宅操作訓練を実施している。

現在のシステムはプロトタイプであり、これまでの使用実績を踏まえ、改善する必要性が生じている。

(8) ホームページの運営、ワネッツ会報および NEATR 機関紙の発行

ホームページ (neatr@neatr-org.jp) は、コマンドシステム用ツールであるが、ワネッツの一般情報公開ツールや NEATR 活動の一般参加者募集用ツールとしても活用している。その掲載頻度は多くなく内容もインパクトの薄いものであるため、組織のイメージアップに役立つ工夫が求められている。

なお、NPO 法で要求される財産目録の公開は、このホームページを使うこととしている。

ワネッツ会報は、ワネッツ会員とワネッツとをつなぐ場として重要なものと位置づけており、2019 年度は都合 3 回発刊した。

号	発刊日	主な内容
7	2019.4.27	2018 年度 NPO 法人ワネッツの決算について 2018 年度副事業の決算について 認定 NPO 法人の認定申請について 等
8	2019.11.25	2019 年度 NPO 法人ワネッツの中間決算について NPO 法人ワネッツの定款変更について 特例認定 NPO 法人の申請について 等
9	2020.3.3	特例認定 NPO 法人になりました 特例認定にかかる福井県現地検査結果の対応について 等

NEATR 機関紙は、情報共有面からの組織維持をはかるためと、隊員相互の交流の場を提供するため発刊している。2019 年度は、ワネッツ会報と時期を合わせ、都合 3 回発刊した。

号	発刊日	主な内容
10	2019.4.27	巻頭インタビュー 全敦賀市長 河瀬一治氏に聞いてみました 特集 パスウェイワークショップの実施結果 コラム 今世界はリスクで動いている
11	2019.11.25	特集 2019 年度コマンドシステム演習の実施結果 特集 美兵町合同放射線ワークショップの実施結果 コラム 放射線はリスク防護 K.S.A 自衛隊の災害支援活動
12	2020.3.3	特集 映画「Fukushima50」について コラム リスクコミュニケーションの技法 K.S.A 放射線の歴史の外観 1940 年～1960 年

NEATR 機関紙は、毎年度 1 回読者アンケートを実施しているが、2019 年度はアンケート回収率が極端に低下しており、今後、PDCA をまわす必要がある。

	第1期(2017年度)	第2期(2018年度)	第3期(2019年度)
アンケート回収率	38.4%	38.0%	12.5%

(9) ワネッツシニアアドバイザー(WSA)との連携

2018 年 4 月、ワネッツ役員会方針に基づき外部組織が主催する研修会等のアドバイザーができる知識、技能を持つ人を集め、ワネッツシニアアドバイザー(WSA)を組織した。2108 年度は、原子力安全技術センターの防災基礎研修のアドバイザーを実施したが、2019 年度は該当する要請がなく、原子力安全研究協会の原子力災害対策要員研修を聴講した。

2019 年度末で WSA メンバーは 17 名であり、各メンバーの幅広い知識、技能の向上の一助となるよう、月 2 回程度 WASA ニュースレターを発行した。

号	発刊日	テーマ
19	2019.4.1	世界の原子力三大事故の共通点からの教訓
20	2019.4.12	あつまれ!げんしりよくむら
21	2019.4.24	さらに1歩進んで「活断層?いらぬい!」
22	2019.5.1	令和の原子力に期待する!3つの提言
23	2019.5.12	福島第一事故の教訓がなぜ「日本の教訓」か?
24	2019.5.21	おおいご姿(しゅんじゅん) 特定重大事故対応設備
25	2019.5.29	戦略的エネルギーパートナーシップ
26	2019.6.10	モニタポストを宇宙異常気象観測に
27	2019.6.18	いきなり質問! 原子炉の中で一番多い放射線は?
28	2019.7.2	フッ化水素は90%日本産?
29	2019.7.6	昨日、今日のカリフォルニア地震について
30	2019.7.23	アナログ式サーベイメータがなくなった!?
31	2019.8.1	7月28日に発生した深発地震について
32	2019.8.11	技術者の正しさ
33	2019.9.1	斉一性(せいいつせい)
34	2019.9.8	ハリケンドリアンとプライベートセクターの対応
35	2019.9.18	IAEA 総会と汚染水
36	2019.10.1	業務上過失致死罪
37	2019.10.11	台風の心得
38	2019.11.1	ゴシップはファクトを凌駕する
39	2019.11.17	解析結果は巧き津波? 寄せ津波?
40	2019.12.1	中曽根康弘氏、逝く
41	2019.12.11	ゴシップはファクトを凌駕する その後
42	2019.12.21	ロックオン その後
43	2020.1.5	地球温暖化の疑問
44	2020.1.17	教訓 いろいろ

45	2020.1.18	まだ続く魔女狩り裁判
46	2020.1.24	ニュークリアー・ギルト・インフォメーション・プログラム
47	2020.2.1	いやいや妻い、中国病院建設もインフル報道も
48	2020.2.11	3. 11 カタカナの教訓
49	2020.2.16	3. 11 コマンドシステムの教訓
50	2020.2.23	3. 11 ドイツ原子力政策
51	2020.3.1	3. 11 東京都民避難？ 東日本壊滅？
52	2020.3.9	3. 11 スコアセジメントおよびリスクコミュニケーション
53	2020.3.13	3. 11 社会通念の作り方
54	2020.3.21	ゴシップはファクトを凌駕する 最終章

なお、中国武漢市を発端とする新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的まん延について、2月1日より3月31日まで、都合32回、リスクコミュニケーションおよびリスクアセスメントの観点から、WSA ニュースレターを発信している。

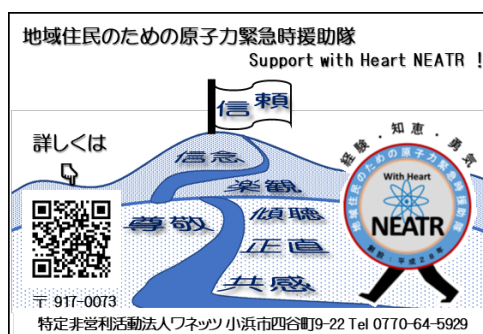
以上

添付資料 地域住民のための原子力緊急時援助隊（NEATR） 2019年度 活動報告書

地域住民のための原子力緊急時援助隊（NEATR）

2019年度

活動報告書



2020年6月22日
 特定非営利活動法人 ワネッツ

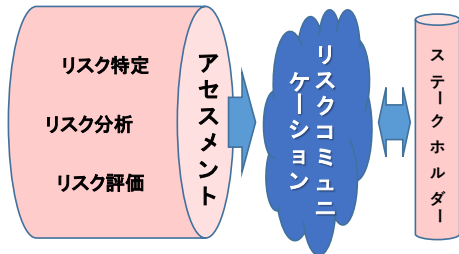
NPO法人ワネッツとNEATRの関係

1

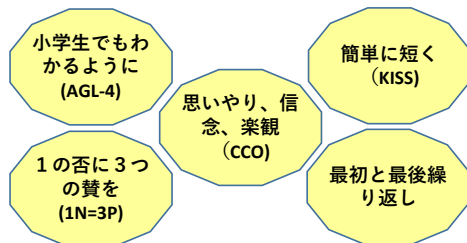
	地域住民のための原子力緊急時援助隊 (NEATR)	特定非営利活動法人ワネッツ
性格	任意団体 (2016(H28)年12月17日発足) 平常時、緊急時とも実際の活動を行う	特定非営利活動法人 (2017(H29)年4月6日設立) NEATRの運営を行う
目的	リスクコミュニケーションによる地域レジリエンス強化活動	リスクコミュニケーションにより、地域の防災・減災力の向上に寄与する
参加資格	若狭地方原子力職場の退職者で若狭方面または、京阪神方面等に居住、会費等なし	制限なし 加入金、年会費が必要
義務	隊員の義務は一切なし 、加入・脱退自由	会員は定款に基づき権利、義務あり
現勢	隊員 129名	正会員 44名、賛助会員 26名 (内法人6)
会計	NPO法人ワネッツが実施 隊員の平常時活動は旅費規定適用、緊急時はボランティア	法人会計規則準拠(本会計と事業会計) 収入は、会費、寄付金、事業収入等 支出は、人件費、事業支出、管理費等
会議体	NEATR戦略本部会議 (NEATR指令職による)	役員会(規定による)、理事会(定款による)
構成	NEATR指令職：隊長1名(肥田善雄)、副隊長1名、班長6名(NEATRコマンドシステム適用)	理事長1名(肥田善雄)、副理事長1名、理事6名、理事・事務局長1名、監事2名 (会計規定、旅費規定等整備)

活動の特徴1 リスクコミュニケーション

2



NEATRで用いるリスクコミュニケーションプロセス



NEATRで用いるリスクコミュニケーション技法

2019年9月、NPO法人ワネッツの定款の目的を改正し「**リスクコミュニケーションを行う組織**」としました。

ねらいは以下のとおりです。

□ **平常時も緊急時も一緒＝ワンボイス**

起きたとしてコミュニケーション
緊急時に新しいことは言わない
念のため・起きたら説明できない

□ **どこでも同じ用語＝ターミノロジー**

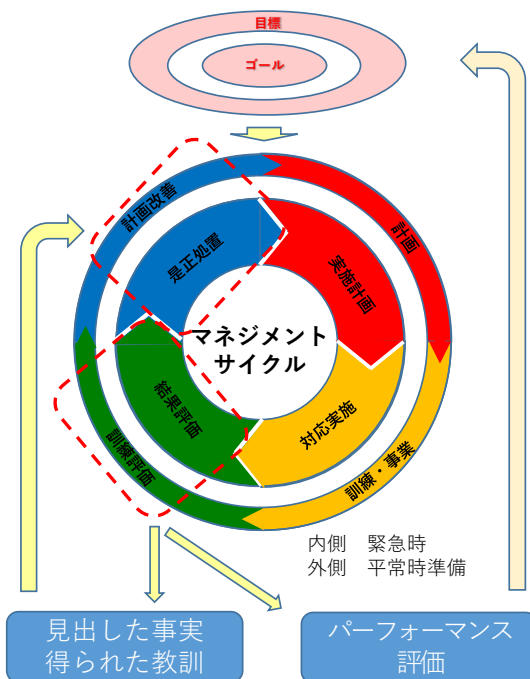
ミリよりマイクロが大きい・・・え！
グレイよりシーベルトで教えて・・・ええ！
放射線は貫通するから危険・・・ええ～！

□ **ラポール（傾聴）＝思いやり・共感**

人々は技術的な判断はしない
信頼している人・組織の声を聴く
信頼を得るためには、ラポール

活動の特徴2 マネジメントシステム

3



□ 平常時の事業および緊急時の対応とも、マネジメントシステムを適用し、**PDCAサイクル**をまわす。（左図参照）

このため、作成した計画には、脆弱性があるものとして、それを実施段階で“**事実**”として見出し、その事実から“**教訓**”を得る方式をとる。

□ 平常時の事業は、**緊急時の準備**として位置付ける。（講習会講師派遣などは“顔の見える関係の構築”）

□ 平常時事業であっても、原則として、NEATRコマンドシステムを使い要員参集、ミッション実施および報告を行う。

□ 平常時および緊急時とも、目標は高めに置き、その高い目標にどれだけ近づいたかを**パフォーマンス評価**する。

活動の特徴3 コマンドシステム

4

システムの構成

□ コールシステム

隊員のスマホ等情報端末に出動要請を出すとともに、担当するエリアとそこでのミッションを連絡するシステム。

□ コマンドウェブ

隊員にミッションの中身を示し、隊員が進捗状況を逐次入力し、完了を報告するウェブコンテンツ。

・ ミッションシート

ウェブコンテンツに含まれるフォーマット。隊員のミッション毎の対応手順と **ICSフォーム** からなる。

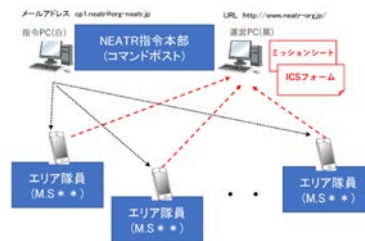
・ 応答チェックボックス

ウェブコンテンツに含まれる進捗状況入力用の枠。

□ ハード構成

パソコンまたはサーバー：2台、インターネット回線：2回線、メール機能およびウェブ閲覧機能のある情報端末：必要数

NEATRコマンドシステム概念図



2019年度 NEATRの活動実績

5

区分	活動項目	実施日	参加人数(外部)	新聞報道	
R 運 営 事 業	① コマンドシステム演習事業	2019.6~2019.9	38名 (約300名)	1社	6
	訓練自衛隊連携事業	2019.6~2020.3	22名 (2名)	-	7
研 修 事 業	② 美浜町共同放射線測定ワークショップ	2019.7~2019.9	11名 (22人)	3社	8
	福島事故教訓体得事業	2020.1~2020.3	15名 (0名)	-	9
発 等 事 業	③ ホットスポット検索技術開発事業	2019.8~2019.9	4名 (0名)	-	10
及 事 業	④ 防災士会研修講師派遣事業	2019.3~2019.6	2名 (約40名)	-	11
	若狭湾エネ研受託研修事業	2019.4~2020.3	4名 (5名)	-	12
業 ⑤	会員特典テキスト配布事業	2020.1~		-	13

コマンドシステム演習事業

6

1. 日時 2019年8月30日(土)、8月31日(日)、8時~15時
2. 場所 福井県美浜町郷市 美浜町役場
その他、福井県の原子力防災訓練会場
3. 目的
福井県原子力防災訓練の設定に合わせ、美浜町との連携のもと、2019年度NEATRコマンドシステムのフィールド演習をフルスコープ(全エリア、全ステップ)で実施し、NEATRの初動対応能力の向上を図るとともに、同システムの継続的改善を行う。
4. 実施内容
美浜町役場にNEATR戦略本部を置き、原子力防災訓練の会場へ隊員を派遣し、NEATRコマンドシステムの全機能の実動演習を行った。
5. 評価(事実と教訓)
 - ・ 演習を実施するにあたり、立地町と綿密な事前打合せを行ったことが高評価につながったため、今後、継続する必要がある。
 - ・ 隊員への指令をライブ動画で行い、有効性が確認できたため、必要な改善を行い、実用化を目指す。
 - ・ OIL2の20μの説明がバス避難住民に受け入れてもらえなかったため、リスクコミュニケーションの観点から改善する必要がある。



総支出	983,926円	内評価支出	495,300円
-----	----------	-------	----------

訓練自衛隊連携事業

7



内浦公民館

内浦公民館

連携協議で高い水準の連携

見出したフェイク情報につながる脆弱性

見出した脆弱性

- ・ 高機動車の自衛隊機シミュレーション事業は、自衛隊の自衛性を高めるフェイク情報につながる可能性がある
- ・ 高機動車のほうの音が聞いていた。他の車両機には音を聞かせるように聞き分けられているため、準備が整っている

総支出	155,140円	内評価支出	146,600円
-----	----------	-------	----------

1. 日時 2019年8月31日(日) 8時~12時(AARを含む)
2020年2月25日(火) 13時~14時(報告および協議)
2. 場所 美浜町菅浜(海上避難)おおい美浜町新庄(陸上避難)
美浜町役場(AAR)、自衛隊福井協力本部敦賀事務所(報告等)
3. 目的
今後の災害での自衛隊とNEATR隊員の連携を目指し、今回はNEATR隊員が陸上自衛隊員の住民避難支援を観察し、フェイク情報つながる要素がないか観察して、結果を取りまとめ協議する。
4. 実施内容
打合せ時にいただいた、NEATR内部への自衛隊災害救援活動の紹介を行うという要請等を実効するとともに、フェイク情報につながる訓練上の要素について報告、協議した。
5. 評価(事実と教訓)
 - ・ 自衛隊連携の試行的なものとして実施したが、突っ込んだ意思疎通ができたという成果を得たため、今後、さらにつなげる努力をする必要がある。
 - ・ フェイク情報つながる要素の観察報告を実施したが、的確な観察方法に一層の改善が必要である。

美浜町共同放射線測定ワークショップ

8

1. 日時 2019年8月9日(金) 14:00~16:00

2. 場所 美浜町役場

3. 目的

美浜町とNEATRが、共に放射線測定に関する知識および技能を向上させることと、ならびに緊急時に備え“顔の見える関係”を日常より構築しておく。

4. 実施内容

グループ毎にNEATR隊員のファシリテートのもと、天然線源と放射線測定器により、放射線測定を実地体験した。

5. 評価(事実と教訓)

- NEATR隊員が美浜町役場備え付けの放射線測定器の取り扱いに不慣れであったため、マニュアル等を充実させる必要がある。
- 全体を実習という形で構築したが、放射線測定器の原理等、座学が必要という指摘をいただいたため、テキスト等を、充実させ座学の部分を追加する必要がある。



総支出 272747円 内評価支出 249000円

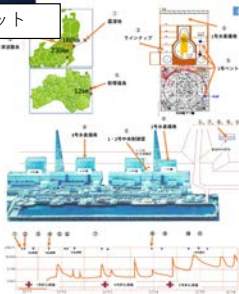
福島事故教訓体得事業

9



映画パンフレット

映画の状況説明図



座談会の風景

1. 日時 平成2020年3月28日(土) 12:30~16:30

2. 場所 敦賀市白銀町 アルプラザ内 アレックスプラザ
同 アルプラザカルチャールーム

3. 目的

映画「Fukushima50」を鑑賞し、あわせて事後の座談会を実施し、福島第一事故におけるリスクコミュニケーションの観点からの教訓を得る。

4. 実施内容

感染防止対策をしたうえで、映画「Fukushima50」の鑑賞ならびにリスク共有、戦略、状況予測および指揮統制の各項目の教訓に関する座談会

5. 評価(事実と教訓)

- 緊急時においては「何をするか」よりも、「なぜするのか」という目的意識が重要であり、今後のNEATR活動に反映する必要がある。
- 日ごろから、現場をよく知りリスクを認知できるアセスメント能力の重要性が示されており、NEATRもその能力を高める必要がある。

総支出 236411円 内評価支出 125400円

ホットスポット 検索技術開発事業

10

緊急防護措置実施計画区域(UPZ)は、数時間以内に**ホットスポット**を見つけて住民避難を行う区域

(IAEAの安全ガイドより)

ペットボトルと線量計により、簡単にホットスポットが見つけれないか



方向	距離	ガイガン	線量	100歩	200歩	300歩	400歩	500歩	600歩	700歩	800歩	900歩	1000歩
東	10.00m	南	50	48	45	50	47	45					
		南	48	46	45	42	41	44					
		南	46	42	43	44	42	44					
		南	44	41	43	42	41	42					
		南	42	41	42	42	41	42					
	西	南	121	120	124	125	124	127					
		南	118	117	123	121	120	121					
		南	86	70	85	82	80	76					
		南	45	44	45	42	41	41					
		南	44	41	43	42	41	42					
北	南	99	107	115	120	127	133						
	南	100	101	103	104	105	105						
	南	85	88	91	92	91	89						
	南	86	83	87	90	89	88						
	南	86	83	87	90	89	88						

結果一覧

総支出 152363円 内評価支出 141200円

1. 日時 2019年8月26日(月) 15:00~17:00
2. 場所 (借用)関西電力㈱環境モニタリングセンター
3. 目的
ホットスポットは、緊急防護計画区域(UPZ)での運用上の介入レベル(OIL)判断に重要な要素であるため、身近な機材でこれを検索する技術開発を行う。
4. 実施内容
ペットボトルと簡易線量計を用いて、ホットスポットのある方向性を推定する技術を開発する。
5. 評価(事実と教訓)
 - ・ 線源量と放射線量の事前検討と実際の放射線量測定値に大きな違いが生じたため、原因を調査する必要がある。
 - ・ 天然線源程度の線源量とペットボトル水の遮へいでは、明確なホットスポットの存在方向を明示できず、更なるホットスポットの検索方法を検討する必要がある。

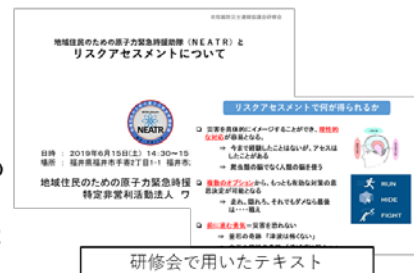
防災士会研修講師派遣事業

11

1. 日時 2019年6月15日(土) 14:30~16:00
2. 場所 福井市手寄 福井市旭公民館1F,A,B,ホール
3. 目的
福井県防災士会の要請により、北信越防災士連絡協議会の研修会で講演した。
4. 実施内容
「NEATRとリスクアセスメント」というテーマで、パウエイモデルを用い、コミュニケーション技法を活用して講演を実施した。
5. 評価(事実と教訓)
 - ・ 受講者の有効質問回数でアウトカムを設定し達成したが、そもそもアウトカムを設定することの是非を検討する必要がある。
 - ・ 「どうするか(How to do)」を教えるのではなく、「なぜそうするか(Why to do)」を考えることに視点を当てて実習プログラムを構築したが、そういった土壌がないと思われ、効果がほとんどなかったため、今後、研修のフレームワークについて、再度検討する必要がある。



研修会で用いたリスクアセスメントモデル



総支出 152,488円 内評価支出 139,500円

若狭湾エネ研受託研修事業

12

1. 日時 2019年11月26日(火) 9:00～17:00

2. 場所 若狭湾エネルギー研究センター

3. 目的

公益財団法人若狭湾エネ研との請負契約に基づき、原子力発電所のリスクアセスメント方式の放射線防護研を行う。

4. 実施内容

放射線防護のKnow Whyに視点をあて、線源、パスウェイ、線量のリスクモデルを用いて、クイズ形式等による受講者コミュニケーションを組み合わせ実施した。

5. 評価(事実と教訓)

- ・ 受講者から、受講案内と研修内容に乖離があるという指摘を受けたため、原子力発電所に特化した放射線リスクアセスメントとする必要がある
- ・ こういった研修に、リスクコミュニケーションの技法を用いることの是非について検討する必要がある。



線源研修



線量研修



パスウェイ研修



アセスメントモデル



Q&Aシート



回答札

総支出 310548円 内評価支出 185600円

会員特典テキスト配布事業

14

1. 日時 2020年1月～(実施中)

2. 場所 ワネッツ事務局

3. 目的

ワネッツ定款に定めた会員権利に付加し、創設時の「自己研鑽」を具体化するため、会員特典となる知識ベース事業を実施する。

4. 実施内容

原子力、放射線に関する国内および海外の基準を比較するテキストを作成する。

5. 評価(事実と教訓)

- ・ 会員の1/3程度の申し込みがあるため、今後とも継続する。
- ・ 実現は難しいが、更なる「読まれる工夫」が必要である。

VOL1	米国原子力エネルギー法と国内法の比較	国内法は、原子力基本法、原子炉等規制法および原燃法になります。米国法は、議会が大統領を法的に拘束させるためのものようです。
VOL2	米国災害救助法と国内法の比較	国内法は、災害対策基本法となります。米国法は、国民に州政府がどう対応するかを述べているようです。
VOL3	米国環境保護庁の防護行動ガイドと国内指針等の比較	国内指針は、原子力災害対策指針と規制庁検査告示です。米国基準は完全にガイドですが国内は命令といった違いがあります。
VOL4	国際原子力機関の放射線防護原則と国内指針等の比較	放射線防護原則は理念的なものであり、国内指針等は数多く存在します。どこまでかは時間との勝負になっています。

テキスト内容



2017年テキスト



2018年テキスト

総支出 0円 内評価支出 0円